(その1)

収支報告書

令和7年分
(　　開催分)

(ふりがな)　こくみんみんしゅとうやまがたけんさんぎいんせんきょくだいいちそうしぶ

1 政治団体の名称　国民民主党山形県参議院選挙区第1総支部

2 主たる事務所の所在地　山形県山形市香澄町3-2-1
山交ビル8階

3 代表者の氏名　(姓) 舟山　(名) 康江

4 会計責任者の氏名　(姓) 伊藤　(名) 一洋

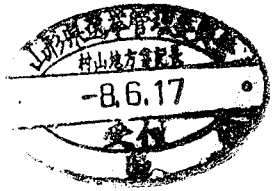
事務担当者の氏名　(姓) 阿部　(名) 泉

(電話) 023-627-2780

(電話)

(電話)

(電話)



政治団体の区分	
☐ 政党	☐ 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
☑ 政党の支部	☐ その他の政治団体
☐ 政治資金団体	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☐ 2以上の都道府県の区域等	☑ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
☐ 有	
☑ 無	
公職の種類 (現職・候補者の別)	
資金管理団体の届出をした者の氏名	(姓)　(名)

国会議員関係政治団体の区分	
☑	政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
☐	政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名	(姓) 舟山　(名) 康江
公職の種類 (現職・候補者の別)	参議院議員 (現職)
公職の候補者の氏名(2人目)	(姓)　(名)
公職の種類 (現職・候補者の別)	
公職の候補者の氏名(3人目)	(姓)　(名)
公職の種類 (現職・候補者の別)	

資金管理団体の指定の期間
から
まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
から
まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

(その2)

収支の状況

1　収支の総括表

収入総額	13,186,654
（前年からの繰越額）	1,483,840
（本年の収入額）	11,702,814
支出総額	12,082,775
翌年への繰越額	1,103,879

2　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金額	364,000
員数（党費又は会費を納入した人の数）	318

(2) 寄附

ア　寄附（イを除く。）の区分	金額	備考
(ア) 個人からの寄附	1,283,000	
（うち特定寄附）	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	40,000	
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小計　(ア) ＋ (イ) ＋ (ウ)	1,323,000	
（寄附のうち寄附のあっせんによるもの）	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合計　（ア ＋ イ）	1,323,000	

(その５)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入

行番号	交付金を供与した本部又は支部の名称	金額	年月日	主たる事務所の所在地	備考
1	国民民主党	3,000,000	R7/3/14	東京都千代田区永田町2-17-17　JSB永田町	
2	国民民主党	3,000,000	R7/6/10	東京都千代田区永田町2-17-17　JSB永田町	
3	国民民主党	2,000,000	R7/9/12	東京都千代田区永田町2-17-17　JSB永田町	
4	国民民主党	2,000,000	R7/12/5	東京都千代田区永田町2-17-17　JSB永田町	
5					
6					
7					
8					
9					
10					
	この頁の小計	10,000,000			
	合計	10,000,000			

(その6)

(6) その他の収入

行番号	摘　　要	金　　額	備　　考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
	この頁の小計	0	
	1件10万円未満のもの	15,814	
	合　　計	15,814	

(その７)

	(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備考
1	上野隆一	8,000	R7/2/4	山形県鶴岡市三和100	無職	
2	沓澤康平	7,000	R7/2/6	山形県最上郡真室川町新町786-11	無職	
3	吉見正	27,000	R7/2/14	山形県西村山郡西川町海味403	無職	
4	工藤正雄	5,000	R7/2/17	山形県西村山郡河北町溝延403	無職	
5	麓純子	10,000	R7/2/27	滋賀県長浜市高月町尾山221	無職	
6	那須絹子	7,000	R7/2/27	山形県西置賜郡飯豊町萩生1406	無職	
7	荒澤瑞男	6,000	R7/4/4	山形県鶴岡市田代字森下122	無職	
8	佐藤洋子	10,000	R7/4/21	山形県酒田市中牧田字前田45	無職	
9	阿部昇	6,000	R7/4/23	山形県酒田市新井田町9-8	会社役員	
10	大川優子	10,000	R7/5/8	山形県鶴岡市本町2-2-30	会社役員	
11	川田義春	5,000	R7/5/27	山形県山形市青田1-1-24	無職	
12	五十嵐候晴	5,000	R7/6/2	山形県山形市あさひ町13-24	無職	
13	神保英敬	10,000	R7/6/9	山形県山形市村木沢55-2	会社役員	
14	髙橋良一	7,000	R7/6/24	山形県西置賜郡白鷹町畔藤4251	会社員	
15	高橋正行	100,000	R7/7/3	愛知県額田郡幸田町坂崎字城23	会社役員	
	この頁の小計	223,000				

(その7)

	(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備考
16	佐々木晧子	3,000	R7/7/8	山形県上山市長清水1-5-23	無職	
17	舟山康江	500,000	R7/8/8	山形県西置賜郡小国町緑町3-43	国会議員	
18	斉藤徳美	6,000	R7/8/27	山形県最上郡大蔵村合海48	会社員	
19	久村潤一	5,000	R7/9/1	山形県酒田市新橋2-4-21	会社員	
20	舟山康江	500,000	R7/9/10	山形県西置賜郡小国町緑町3-43	国会議員	
21	中川とみ子	3,000	R7/11/19	山形県上山市矢来3-7-11-3	市議会議員	
22	本越　満	20,000	R7/12/1	山形県山形市七日町2-1-6	税理士	
23	梅津善助	5,000	R7/12/3	山形県長井市草岡1141	会社代表	
24						
	この頁の小計	1,042,000				
	その他の寄附	18,000				
	合計	1,283,000				

(その7)

	(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	2. 法人その他の団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
	この頁の小計	0				
	その他の寄附	40,000				
	合計	40,000				

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考	
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1 経常経費			
(1) 人件費	9,079,252	0	
(2) 光熱水費	0	0	
(3) 備品・消耗品費	527,509	0	
(4) 事務所費	1,601,133	0	
小計	11,207,894	0	
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	340,601	0	
(2) 選挙関係費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	534,280	180,360	
ア 機関紙誌の発行事業費	23,023	0	
イ 宣伝事業費	511,257	180,360	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ その他の事業費	0	0	
(4) 調査研究費	0	0	
(5) 寄附・交付金	0	0	
(6) その他の経費	0	0	
小計	874,881	180,360	
合計	12,082,775		

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	事務用品	24,861	R7/3/27	アスクル	東京都江東区豊洲3-2-3	
2	タイヤ代	77,800	R7/4/6	イエローハット山形中央店	山形県山形市南原町2-8-5	
3	封筒	63,800	R7/4/25	藤庄印刷株式会社	山形県山形市あこや町3-18-30	
4	タイヤ代として(山形530せ9011)	108,900	R7/4/30	有限会社サンレイ自動車	山形県山形市南二番町8-35	
5	事務用品	11,188	R7/5/27	アスクル	東京都江東区豊洲3-2-3	
6	事務用品	17,084	R7/6/27	アスクル	東京都江東区豊洲3-2-3	
7	事務用品	30,206	R7/7/28	アスクル	東京都江東区豊洲3-2-3	
8	長3封筒印刷代	46,200	R7/12/26	藤庄印刷株式会社	山形県山形市あこや町3-18-30	
9						
10						
	この頁の小計	380,039				
	その他の支出	147,470				
	合計	527,509				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		４．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	２月分山形事務所賃料	73,207	R7/1/27	(株)ヤマコーコミュニティ事業部	山形県山形市香澄町3-2-1	
2	３月分山形事務所賃料	73,207	R7/2/28	(株)ヤマコーコミュニティ事業部	山形県山形市香澄町3-2-1	
3	４月分山形事務所賃料	73,207	R7/3/25	(株)ヤマコーコミュニティ事業部	山形県山形市香澄町3-2-1	
4	５月分山形事務所賃料	73,207	R7/4/25	(株)ヤマコーコミュニティ事業部	山形県山形市香澄町3-2-1	
5	６月分山形事務所賃料	73,207	R7/5/26	(株)ヤマコーコミュニティ事業部	山形県山形市香澄町3-2-1	
6	７月分山形事務所賃料	73,207	R7/6/25	(株)ヤマコーコミュニティ事業部	山形県山形市香澄町3-2-1	
7	８月分山形事務所賃料	73,207	R7/7/25	(株)ヤマコーコミュニティ事業部	山形県山形市香澄町3-2-1	
8	９月分山形事務所賃料	73,207	R7/8/25	(株)ヤマコーコミュニティ事業部	山形県山形市香澄町3-2-1	
9	10月分山形事務所賃料	73,207	R7/9/24	(株)ヤマコーコミュニティ事業部	山形県山形市香澄町3-2-1	
10	11月分山形事務所賃料	73,207	R7/10/24	(株)ヤマコーコミュニティ事業部	山形県山形市香澄町3-2-1	
11	１２月分山形事務所賃料	73,207	R7/11/25	(株)ヤマコーコミュニティ事業部	山形県山形市香澄町3-2-1	
12	１月分山形事務所賃料	73,207	R7/12/26	(株)ヤマコーコミュニティ事業部	山形県山形市香澄町3-2-1	
13	車輌修理代	11,000	R7/12/26	山形トヨタ自動車販売(株)山形店	山形県山形市南一番町11-16	
14	複合機リース料	10,890	R7/1/9	三菱ＨＣビジネスリース株式会社	東京都港区西新橋1-3-1 西新橋スクエア	
15	複合機リース料	10,890	R7/2/7	三菱ＨＣビジネスリース株式会社	東京都港区西新橋1-3-1 西新橋スクエア	
	この頁の小計	911,264				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		４．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
16	複合機リース料	10,890	R7/3/7	三菱ＨＣビジネスリース株式会社	東京都港区西新橋1-3-1 西新橋スクエア	
17	切手	14,000	R7/3/14	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
18	メール便代	13,464	R7/3/31	佐川急便(株)山形営業所	山形県天童市石鳥居1-4-8	
19	切手	14,000	R7/3/31	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
20	複合機リース料	10,890	R7/4/7	三菱ＨＣビジネスリース株式会社	東京都港区西新橋1-3-1 西新橋スクエア	
21	メール便代	48,510	R7/4/28	佐川急便(株)山形営業所	山形県天童市石鳥居1-4-8	
22	複合機リース料	10,890	R7/5/7	三菱ＨＣビジネスリース株式会社	東京都港区西新橋1-3-1 西新橋スクエア	
23	メール便代	59,895	R7/5/30	佐川急便(株)山形営業所	山形県天童市石鳥居1-4-8	
24	複合機リース料	10,890	R7/6/9	三菱ＨＣビジネスリース株式会社	東京都港区西新橋1-3-1 西新橋スクエア	
25	切手	14,000	R7/6/25	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
26	メール便代	72,765	R7/6/30	佐川急便(株)山形営業所	山形県天童市石鳥居1-4-8	
27	複合機リース料	10,890	R7/7/7	三菱ＨＣビジネスリース株式会社	東京都港区西新橋1-3-1 西新橋スクエア	
28	宅配代	96,393	R7/7/31	佐川急便(株)山形営業所	山形県天童市石鳥居1-4-8	
29	複合機リース料	10,890	R7/8/7	三菱ＨＣビジネスリース株式会社	東京都港区西新橋1-3-1 西新橋スクエア	
30	複合機リース料	10,890	R7/9/8	三菱ＨＣビジネスリース株式会社	東京都港区西新橋1-3-1 西新橋スクエア	
	この頁の小計	409,257				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
31	メール便代	12,771	R7/9/30	佐川急便(株)山形営業所	山形県天童市石鳥居1-4-8	
32	複合機リース料	10,890	R7/10/7	三菱ＨＣビジネスリース株式会社	東京都港区西新橋1-3-1 西新橋スクエア	
33	メール便代	17,457	R7/10/30	佐川急便(株)山形営業所	山形県天童市石鳥居1-4-8	
34	複合機リース料	10,890	R7/11/7	三菱ＨＣビジネスリース株式会社	東京都港区西新橋1-3-1 西新橋スクエア	
35	複合機リース料	10,890	R7/12/8	三菱ＨＣビジネスリース株式会社	東京都港区西新橋1-3-1 西新橋スクエア	
36	監査報酬	88,000	R7/5/30	大竹一晴税理士事務所	山形県南陽市若狭郷屋430-3	
37	労働保険年度更新手続報酬	14,969	R7/9/4	浦山社会保険労務士事務所	山形県山形市緑町4-26-27	
38						
	この頁の小計	165,867				
	その他の支出	114,745				
	合計	1,601,133				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費 行事・会議費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	10,699				
	合計	10,699				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					旅費交通費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	JR乗車券	11,250	R7/6/25	東日本旅客鉄道(株)	東京都渋谷区代々木2-2-2	
2	JR乗車券	10,220	R7/7/21	東日本旅客鉄道(株)	東京都渋谷区代々木2-2-2	
3	宿泊代	117,000	R7/7/22	(有)ホテルサトー	山形県山形市諏訪町1-7-21	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
	この頁の小計	138,470				
	その他の支出	55,032				
	合計	193,502				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					交際費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	メッセージ用台紙	114,400	R7/4/30	株式会社中村紙工	山形県山形市鳥居ケ丘19-20	
2	供花代	22,000	R7/12/26	株式会社　日比谷花壇	東京都港区南麻布1-6-30	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
	この頁の小計	136,400				
	その他の支出	0				
	合計	136,400				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		3．機関紙誌の発行事業費	
					制作費・印刷費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	機関紙印刷代	23,023	R7/11/13	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
	この頁の小計	23,023				
	その他の支出	0				
	合計	23,023				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		4．宣伝事業費	
					宣伝広告費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	看板製作一式	87,760	R7/4/16	齊藤建築	山形県山形市蔵王半郷118-1	
2	国民民主党掲示板	180,360	R7/11/6	国民民主党山形県総支部連合会	山形県山形市十日町2-2-51	
3	写真撮影代	101,750	R7/12/8	有限会社ディーバ・ユニゾン	東京都文京区千駄木2-15-7	
4	YouTube動画作成代	110,000	R7/12/26	HRS株式会社	山形県酒田市若竹町1-1-1	
5						
6						
7						
8						
9						
10						
	この頁の小計	479,870				
	その他の支出	31,387				
	合計	511,257				

(その16)

(4) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳

行番号	支出項目	金額	年月日	交付金の供与を受けた本部又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備考
1	宣伝事業費	180,360	R7/11/6	国民民主党山形県総支部連合会	山形県山形市十日町2-2-51	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
	この頁の小計	180,360				
	合計	180,360				

(その17)

資産等の状況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

(その20)

宣　誓　書

添付書類（別添のとおり）

☑　1　領収書等の写し

☐　2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和8年　6月　17日

政治団体の名称　国民民主党山形県参議院選挙区第１総支部

会計責任者の氏名　伊藤　一洋　(印)

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

(印)

政治資金監査報告書

令和８年６月３日

国民民主党　山形県参議院選挙区　第１総支部
代表　舟山康江　殿

登録政治資金監査人 大竹一晴 ㊞
登　録　番　号　第2096号
研修修了年月日平成22年3月12日

１　監査の概要

（１）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第１項の規定に基づき、国民民主党　山形県参議院選挙区　第１総支部の令和７年に係る法第12条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（２）この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（３）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書による支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（４）この政治資金監査は、国民民主党　山形県参議院選挙区　第１総支部の主たる事務所において行った。

２　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（１）　法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

（２）法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（３）法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第12条第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（４）法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

国民民主党　山形県参議院選挙区　第１総支部と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

また、国民民主党　山形県参議院選挙区　第１総支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以　上